

○議長（吉田敏郎）

日程第7 議案第46号 令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを担当課長に求めます。

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

続きまして、議案第46号 令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金を別冊のとおり処分する。よって、地方公営企業法第32条第3項の規定により議会の議決を求める。

令和2年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

先ほど御説明いたしました剰余金が発生をしております。こちらにつきましては、計算書、先ほどの計算書のページを御覧いただきたいと思います。この計算書の中において、令和元年度未処分利益剰余金を次年度に目的別に処分するための案を提出しております。

当年度末残高の未処分利益剰余金は、1億615万5,963円となっております。このうち建設改良積立金として615万5,963円を積み立てまして、残額1億円を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

説明は以上です。

○議長（吉田敏郎）

議案第46号 令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了いたします。